# 地域包括ケアの推進と 社会保障政策の課題 一鳥の目と虫の目の考察一

元・駐スウェーデン特命全権大使 日本生命顧問 日本赤十字社常任理事 渡邉芳樹 平成30年6月14日 \*説明資料中の見解はいずれも個人的見解である

## 医療を取り巻く現状と課題

【視点1】世界に例のない少子高齢・人口減少社会

- ・地域で異なる変化のスピードと大きさ(大都市部は遅くて大きい)
- 当面する後期高齢者の増加と支え手(若者)の減少
- ・将来は増加が止まる高齢者と減少が続く支え手(若者)

【視点2】ケアニーズの変化と健康寿命・QOL・QODの確保

- ・疾病構造の変化(後期高齢者の要介護の原因は衰弱・転倒骨折・認知症が約5割、脳血管疾患は約2割、関節疾患が約1割)
- 高齢者は多重並存疾患が当然、総合診療医のような機能の重要性
- 治す医療から支える医療への転換、かかりつけ医の必要性
- ・家族と地域社会の変化と死亡数増加、看取り機能の衰退(不審死の増加)

【視点3】技術のイノベーションと保険制度の調和

- ・遠からず薬価の合理化だけで済まないイノベーションの圧力
- 保険料政策を含め医療保険制度全体での対応の必要性

【視点4】今世紀後半、医療費の増加より介護・生活支援費用が嵩む社会の到来

- 医療保険制度と介護保険制度の分立の弊害が表面化
- ・格差と孤独と居場所不足、大都市部中心に生活困窮者住宅保障の必要性

# 社会保障政策~次の一手①~

- ○年金・医療・介護・障害・子育で・家族の課題を通じた総合的対応
- 〇格差・分断・孤立と低所得・住まい・看取りといった手の届きづらい課題に対応
- 〇地域完結型解決力の強化と同時に国民的一体性の回復の必要性
- ○各制度の縦割りを超えた仕組みの構築と方向性
  - ・人生100年時代に相応しい制度に衣替えする ex.75歳又は80歳まで年金受給開始年齢の繰り下げ自由化、介護保険の1号被保険者年齢の引 き上げ
  - ・本格的人口減少社会においては制度統合・総合化を通じて財源強化と効率化の二兎を追うex.75又は80歳からの高齢者医療と介護保険の統合⇒介護40歳引き下げ課題を超えた74歳又は79歳までの全年齢型の健康保険・介護保険の総合体系構築と障害者支援制度との連携へ
  - ・国民連帯の観点から受益者としての社会保険制度全体を新制度を支える力とする ex.いわゆる「こども保険」の構想⇒子育て支援に止まらない、一人親家庭、住宅困窮者、食事困窮 児、社会的養護、生活困窮者をも視野に入れた、「共生社会基金」の創設

#### ○社会保障の理念の再構築

- ・国の基本政策に親和性があり、本来の基本的価値を体現しつつ、社会の大きな変動にも耐えられるコンセプトに再構築
- 「健康寿命」、「若者政策」、「共生社会」という三つの大きなコンセプトに諸々の政策を集約する

## 社会保障政策~次の一手②~

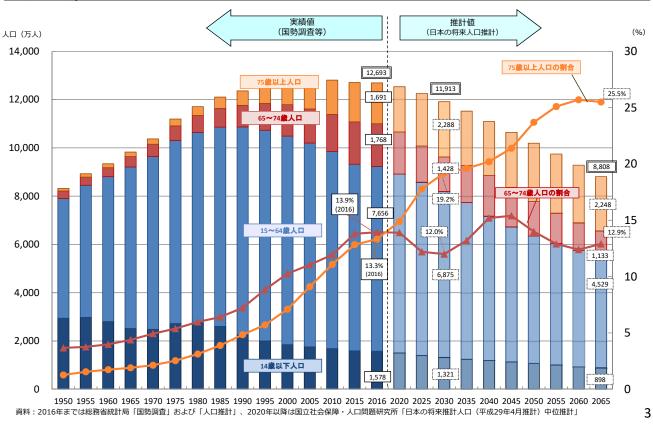
- 〇危機の認識の必要性: 『狼少年』と我が国の金融指導型財政
  - ・グローバルな金融政策の変容と財政依存型国民サービスを襲う突然の苦衷
  - ・安易な予算シーリングによる財政依存型国民サービスの緩慢な疲弊
  - ·今後の危機を耐え抜く地域社会の力の創造~ex. 地域包括ケアシステム、「共生社会基金」
- ○本格的人口減少と圧倒的な人材不足の荒波を乗り切る力の創出
  - ・優秀な人材の育成確保に向けた不断の努力
  - ・定住者を含む外国系人材の活用と政策転換
  - ・AI/IOT/ROBOT等の活用の制度政策への取り込み
  - ・サービス利用の需給関係や事業運営の合理化が必至となる医師等の働き方改革

#### ○大きな制度改革に向けた駆動力の回復

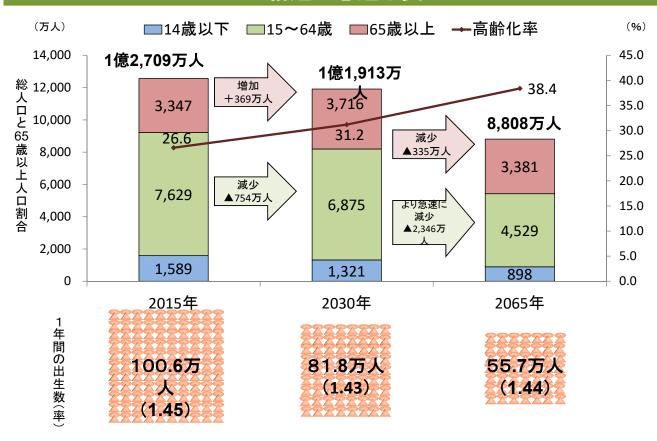
- ・政治と行政の協働関係の再構築の必要性
- ・社会保障の抑制と負担(財務省)、社会保障の市場化(経産省)、社会保障の質量両面の確保と国 民参加・国民負担(厚労省)に分断されたままの政府の政策創出機能を回復する必要性
- ・EUにおけるデジタル課税構想など国民的議論を経て21世紀に相応しい新税構想の必要性
- ・社会全体の危機認識の下に保険原理主義を超えた国民連帯の精神による社会保険諸制度の総合的活用の必要性

## 今後の介護をとりまく状況

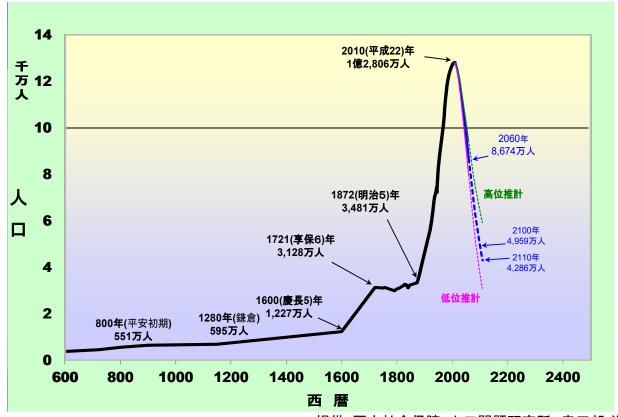
○ 今後、日本の総人口が減少に転じていく中、高齢者(特に75歳以上の高齢者)の占める割合は増加 していく。







## 日本人口の歴史的推移

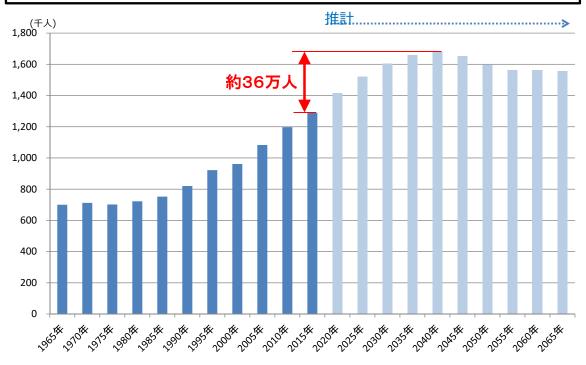


提供:国立社会保障・人口問題研究所 森田朗 前所:

7

### 死亡数の将来推計

- 今後も、年間の死亡数は増加傾向を示すことが予想
- 〇 最も年間死亡数の多い2040年と2015年では約36万人/年の差



### 2020年代初頭に向けた介護人材確保について

### 2020年度に必要となる介護人材 約20万人 (需要見込みと供給見込みの差)

- ※ 需要見込み:市町村による第6期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量等に基づく推計
- ※ 供給見込み:入職・離職等の動向に将来の生産年齢人口の減少等の人口動態を踏まえた推計\* (平成27年度以降に追加的に取り組む施策の効果は含んでいない)
- \* 入職・離職等の見込みは、現状維持を前提とし、さらに生産年齢人口の減少を折り込んだ堅めの推計と なっている



### 約12万人分の基盤整備に伴い約5万人の介護人材が必要

※ 介護サービス約12万人増 × 利用者1人あたり必要な介護人材数(平均)0.4人 … 約5万人

#### 介護人材 約25万人 確保のため対策を総合的・計画的に推進

